

保護者様

東村山市立 学校
校長

学校感染症の取り扱いについてのお願い

この度、お子さんが学校感染症にかかったという連絡を受けました。学校感染症は、学校保健安全法の規定により出席停止になります。出席停止の間は、ご家庭でゆっくり静養してください。**主治医の先生から登校の許可がでましたら**、下記《登校届》に保護者の方が記入・押印をして担任までお届けください。※インフルエンザにつきましては別の様式になります。

▼学校感染症の出席停止基準▼

| | 病名 | 出席停止基準 |
|-----|---|---|
| 第一種 | 新型インフルエンザ(H5N1)など | 治癒するまで |
| 第二種 | ※インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで |
| | 百日ぜき | 特有の咳がなくなるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | 麻疹(はしか) | 熱が下がって3日を経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日経過し、かつ全身症状が良好になるまで |
| | 風疹(三日ばしか) | 発疹が消失するまで |
| | 水痘(水ぼうそう) | 全ての発疹がかさぶたになるまで |
| | 咽頭結膜熱(プール熱) | 主要症状が消失した後2日を経過するまで |
| | 結核 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで |
| | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで |
| 第三種 | 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで |

登 校 届

東村山市立小・中学校長殿

※医師から登校する許可が出ましたら、保護者の方がお書きください。

| | |
|-------|------------------------------|
| 氏 名 | 年 組 氏名 |
| 病 名 | (出席停止期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日まで) |
| 病 院 名 | 診察していただいた病(医)院 |
| 保護者氏名 | 印 |